

資料 4-2

森委員 資料

第3回 看護の質の向上と確保に関する検討会
平成20年12月25日（木）

看護教育のあり方について 看護系大学における看護学教育

千葉大学看護学部長
森 恵 美

厚生労働省 看護の質の向上と確保に関する検討会

2008年12月25日 千葉大学看護学部 森 恵美



国立大学法人 千葉大学
National University Corporation
Chiba University

1

看護の質の向上のためには、

論点

1. 学校種別に関係ない看護師教育の修業年限延長なのか？
2. 看護職を志す者が学士課程教育を受けられることなのか？



●大学の使命は、体系づけられた学問の教授

現行でも看護系大学では、保・助・看それぞれの実践に体系的な根拠を与える看護学の基礎を4年間かけて教授している単に資格取得のために、3年+6ヶ月+6ヶ月の教育をしているのではない。

●資格取得の問題と大学教育の問題は、基本的に切り離して考えるべき

すなわち、2の立場「看護の質の向上のためには、看護職を志す者が、学士課程教育を受けられることが重要である」

厚生労働省 看護の質の向上と確保に関する検討会

2008年12月25日（木）千葉大学看護学部 森 恵美



国立大学法人 千葉大学
National University Corporation
Chiba University

2